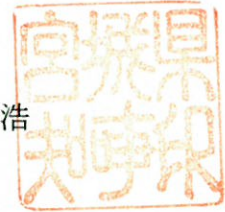


公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（指定年月日 昭和45年3月30日 指定番号 第212号）の指定を取消ししたので、公告する。

平成28年3月3日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- | | |
|--------------------|--|
| 1 指定番号 | 第212号（仙台土木事務所） |
| 2 取消しする指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号 |
| 3 指定取消しの年月日 | 平成28年3月2日 |
| 4 取消しする指定道路の位置 | 多賀城市明月一丁目6番2，6番12，6番16，
6番13の一部，6番14の一部，6番15の一部，
7番13の一部，10番2の一部，10番3の一部 |
| 5 取消しする指定道路の延長及び幅員 | |
| (1) 延長 | (イ) 46.20m (ロ) 22.60m |
| (2) 幅員 | (イ) 4.00m (ロ) 4.00m |